入札告示

札幌市告示第4247号

下記のとおり一般競争入札を行うので、札幌市契約規則（平成4年規則第9号）第4条の規定に基づいて告示します。

令和8年11月13日

札幌市長 秋元　克広

記

1　契約担当部局等

（1）契約に関すること

060-8611　札幌市中央区北1条西2丁目
札幌市市民文化局市民生活部消費生活課
電話：011-211-2245　FAX：011-218-5153

（2）業務内容に関すること

061-2274　札幌市南区小金湯27番地
札幌市市民文化局市民生活部アイヌ施策課施設担当係（アイヌ文化交流センター）
電話：011-596-5961　FAX：011-596-5967

2　入札に付する事項

(1)　役務の名称

アイヌ文化交流センターウッドチップ散策路整備業務

(2)　調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3)　履行期間

契約の日から令和8年12月27日まで

(4)　履行場所

入札説明書による。

(5)　入札方法

**総価で行う。**

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10％に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100 に相当する金額を入札書に記載すること。

3　入札参加資格

入札に参加できるものは、次に掲げる参加資格を満たす者とする。

（1）地方自治法施行令第167条の4に規定する事項に該当しない者であること。

（2）会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開 始の申立てがなされている者（手続開始の決定後の者は除く。）等経営状態が著しく不健全な者でないこと。

（3）令和8年度～令和11年度の札幌市競争入札参加資格者名簿（物品・役務）において、大分類「一般サービス業」の中分類「公園街路樹等管理業」に登録があるもの。

（4）札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を受けている期間中でないこと。

（5）事業協同組合等の組合がこの入札に参加する場合は、当該組合等の構成員が構成員単独での入札参加を希望していないこと。

（6）札幌市内に本店、支店又は営業所等の活動拠点を有していること。

4　入札書の提出場所等

（1）入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

上記1(1)と同じ。

また、入札説明書等は下記URLのホームページで公開する。

https://www.city.sapporo.jp/shohi/keiyaku/ippankyoso/ippan.html

（2）入札書の受領期限

**令和8年11月24日（火）17時00分（送付の場合は必着とする。）**

（3）開札の日時及び場所

日時：令和8年11月25日（水）9時30分

場所：札幌市役所本庁舎　13階　消費生活課事務室

（4）入札書の提出方法

別紙1の様式にて作成し、**持参又は送付により提出すること。**

5　入札手続等

(1)　入札保証金

免除する。

(2)　契約保証金

契約を締結しようとする者は、契約金額の100分の10に相当する額以上の契約保証金又はこれに代える担保を、落札決定後、契約保証金の納付に係る通知（納入通知書）が到達した日の翌日から起算して5日後（5日後が土曜日、日曜日及び休日の場合は翌開庁日）までに納付し、又は提供しなければならない。

なお、指定期日までに納付又は提供がなかった場合には、落札決定を取り消すとともに、札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を行う。

ただし、札幌市契約規則第25条各号の一に該当するときは、契約保証金を免除することがある。

(3) 入札の無効

本告示に示した入札参加資格のない者のした入札、入札に関わる条件に違反した者のした入札その他札幌市契約規則第11条各号及び札幌市競争入札参加心得第8条各号の一に該当する入札は無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 最低制限価格の設定

なし

(6) 落札者の決定方法

ア 落札者の決定

札幌市契約規則第7条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者として、落札を保留のうえ下記イの審査を行い、その結果、入札参加資格を有する者と確認できた場合に、落札候補者を落札者とする。

イ 入札参加資格の審査

落札の結果を保留した後、落札候補者が、入札参加資格を有する者であるかを審査(事後審査方式)する。

落札候補者は、入札執行者の指示があった日(原則として開札日)の翌日から起算して3日以内(土曜日、日曜日及び休日を除く。)に、入札説明書に示す書類(上記3に掲げる入札参加資格を有することを証する書類)を提出しなければならない。

なお、指定期限までに提出がない場合には、当該落札候補者による入札を、入札参加資格のない者のした入札と見なし無効とする。

ウ 入札参加資格を有しなかった者の取扱い

上記イの審査の結果、落札候補者が、入札参加資格を有しない者であることを確認した場合は、その者の入札を無効とする。この場合には、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札(有効な入札に限る。)した者を、新たな落札候補者として、上記イの審査を行う。以後、落札者が決定するまでに同様の手続きを繰り返す。

(7) その他、詳細は入札説明書による。